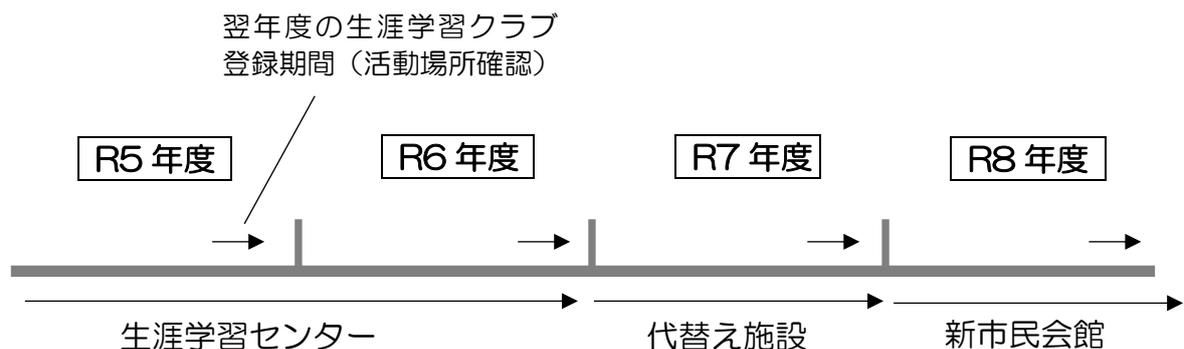


生涯学習クラブ活動の活動場所について

1. 生涯学習センターを活動場所としている生涯学習クラブの今後の活動場所について

- 生涯学習センターの利用は令和6年度末（令和7年3月）まで
- 令和7年度の1年間の代替え施設を現在検討しているところ
 - ・候補：土居保育所建物（別紙1）
 - ・46～48 m²の部屋が1階に3部屋、2階に2部屋あり（参考：生涯学習センター4階講座室2が57.7 m²）
 - ・ただし、和室と夜間については利用できないため、コミュニティセンターの利用などを検討していただきたい
- 新市民会館の開館予定は令和8年3月
 - ・新市民会館管理運営計画より
 - ・火曜日を休館とすることが望ましい
 - ・諸室の部屋の受付は、使用日の6か月前の月の初日から開始



2. 丸亀中央生涯学習クラブ協議会について

- 現在の協議会は令和6年度末までとしたい
- 令和8年度以降は、新市民会館だけでなく、コミュニティセンター、飯山総合学習センター、東小川公民館を活動場所とする生涯学習クラブ全体を対象とした、生涯学習クラブ活動促進のための枠組みの形を検討する